

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目7番17号  
**ラオックス株式会社**  
代表取締役社長 羅 怡 文

## 第42期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月29日（木）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年3月30日（金）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園1-5-10 芝パークホテル別館2F「ローズ」  
\*開催場所は前回と同じとなりますが、末尾記載の「株主総会会場  
ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。
3. 会議の目的事項
- 報告事項
- 第42期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第42期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

お 願 い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

お 知 ら せ 本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.laox.co.jp>) において、掲載することによりお知らせいたします。

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 経営環境の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権の政策動向や東アジア地域における政治リスクや地政学的リスクなど、先行き不透明な状況にあるものの、政府の経済政策を背景に、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向がみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

このような経済環境のなか、訪日外国人観光客の動向に関しましては、観光客向けのビザ発給要件の緩和や、航空路線の拡大、クルーズ船の寄港数増加などにより、1月～12月の訪日外国人観光客数が推計で2,869万人（前年比19.3%増）と、5年連続で最高記録を更新いたしました。また、消費総額は4兆4,161億円（前年比18%増）と、年間累計で初めて4兆円を突破いたしました。当社主要顧客である中国人訪日観光客数は、679万人（前年比6.6%増）と過去最高を記録するとともに、個人旅行（FIT=Foreign Independent Tour）の比率も前年比4.7%増と、団体旅行から個人旅行への移行が更に進んできております。消費額の費目別構成比においては、買い物（モノ消費）の支出比率は37.1%と依然として最高であるものの、飲食や娯楽、宿泊料金といったサービス関連（コト消費）の支出比率は51.6%と前年比で1.3%増加しております。（出典：日本政府観光局（JNTO）および観光庁統計データ）

当連結会計年度の当社事業におきましては、クルーズ船の寄港数増加に合わせ九州・沖縄地区を中心に全国で9店舗を出店いたしました。不採算店舗の削減として8店舗閉店いたしました。個人旅行増加対策としては、中国最大手のオンライン旅行サイト Ctrip.com International, Ltd.（携程）社との連携を深めるとともに、2月より開始したWeChat（微信）に連動した独自のポイント会員約30万人に対して情報発信することで、お客様へ継続的にアプローチを行ってまいりました。

また、「モノ+コト」の新たな取り組みとして、3月には飲食子会社であるフードクリエイションワークス株式会社を設立、6月には体験型である対面式化粧品美容専門エリア「JCL（ジャパンコスメラウンジ）」の展開を開始いたしました。7月には千葉ポートスクエア ポートタウンを開業、12月には千葉ポートシアターにて「ナンバーバルパフォーマンス『ギア-GEAR-』 East Version（イーストバージョン）」の上演を開始するなど、新たな体験要素として飲食およびエンターテインメント事業を開始いたしました。このようにモノとコトの融合、インバウンドと地域活性の融合に繋がる施策を実践することにより新たな需要喚起に努めてまいりました。

婦人靴事業では、7月に新興製靴工業株式会社を株式会社モード・エ・ジャコモに吸収合併を行い、製造から販売までを一貫して提供する体制（SPA）を推進する一方、10月には株式会社オギツ及びその関係会社5社を連結子会社化し、売上規模、業界シェアの拡大を図ってまいりました。

海外事業では、第3四半期よりBtoCビジネスである越境ECに加え、BtoBビジネスとして貿易事業を本格的に開始いたしました。中国の巨大マーケットに対し親会社である蘇寧易購集団股份有限公司（旧社名：蘇寧雲商集団股份有限公司）の販売戦略に対応した商品を効率的に販売することが可能となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は642億91百万円（前年同期は627億64百万円、2.4%増）、営業利益は1億38百万円（前年同期は9億55百万円の損失）と前年同期に比べ増収増益となり黒字に転換いたしました。今後、更に訪日外国人観光客は増加と消費動向の多様化が進むと予測しており、これまでの取り組みを進化させると同時に、将来の市場変化を先取りした新たな顧客の獲得により、更なる業績の向上と事業の成長を目指してまいります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

（イ）国内リテール事業

当事業セグメントにおきましては、主力であるインバウンドにおけるレジ通過数は2,512,773件（前年比5.8%増）と過去最大を記録、レジ通過単価は19,651円（前年比12.1%減）と前年を下回っているものの、下半期においては前年を上回り、回復傾向がみられました。また、一部店舗の整理や固定費を見直すことで収益性の改善を図りました。婦人靴事業においては、第4四半期よりオギツグループを子会社化することにより、売上規模が拡大いたしました。当連結会計年度の売上高は605億87百万円（前年同期は602億15百万円、0.6%増）、セグメント利益は12億95百万円（前年同期は16億89百万円、23.3%減）と前年同期に比べ増収減益となりました。

（ロ）海外事業

当事業セグメントにおきましては、メイドインジャパンの良質な商品を中国大陆や台湾への卸売りと、越境EC事業を行っております。当連結会計年度の売上高は、20億12百万円（前年同期は21億36百万円、5.8%減）セグメント利益は16百万円（前年同期は7億63百万円の損失）となりました。事業再構築の取り組みを進めており、前年同期に比べ減収となりましたが、セグメント損失は大幅に削減いたしました。

（ハ）その他事業

当事業セグメントにおきましては、主に千葉ポートスクエアなどの商業不動産事業及び不動産賃貸事業を営んでおります。当連結会計年度の売上高は、17億53百万円（前年同期は5億62百万円、211.5%増）セグメント利益は3億34百万円（前年同期は44百万円の損失）と前年同期に比べ増収増益となりました。

## ②次期の見通し

訪日外国人観光客数は、日本政府が掲げる「2020年4,000万人」の目標に向け積極的な施策が講じられ、年2割増ペースで進捗していくものと予想されます。また、国土交通省より「平成30年度税制改正」が発表され、「外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充」が決定、平成30年7月より一般品と消耗品の合算が認められることとなり、外国人旅行者の買い物と免税環境がより進化していくとみられております。これにより、当社の主力であるインバウンドにおけるレジ通過数は堅調に上昇するとみられますが、買い物の利便性が良くなる反面、レジ通過単価の低下が懸念されております。

また、平成29年度の訪日外国人による消費額の費目別構成比において、コト消費の支出比率は年々上昇してきております。当社グループでは、コト消費需要を見越し、飲食やエンターテイメントなどの新規事業へ積極的に参入してまいりました。引き続き、多種多様に旅行を楽しむ傾向を捉えながら事業を展開し、顧客満足度と客単価の向上に努めてまいります。

一方で、国内マーケットである婦人靴事業では、製販一体（SPA）を推進し生産性の向上を図るとともに、従来の実店舗だけではなく、ECへの本格参入によるオムニチャネル展開を行い、国内外を見据えた販路の拡大を図ってまいります。

以上の内容を踏まえ、次期はインバウンドビジネスを更に発展させるとともに、様々な販売チャネルや、体験型消費サービスを含めた魅力的なコンテンツを提供することが重要になると考えております。そのために必要な投資については積極的に取り組んでまいります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、ジャパンプレミアムを世界に届けることを最重要課題としております。

不透明感が高い経済情勢にかかわらず、訪日外国人観光客の増加が見込まれる中、異業種やグローバル免税店の参入、既存小売店の免税ビジネス強化によりインバウンド業界の競争も激化してきております。その中で、日本における総合免税ネットワークの先駆者としてのポジションを維持強化するため、商品とサービスを拡充し「国内リテール事業」を大きく発展させていきます。また「その他事業」を収益事業として確立し、「海外事業」の抜本的な対策に取り組んでまいります。引き続き事業の拡大スピードに応じた内部統制の整備、経営管理体制の強化を行い、業務オペレーションの効率化、人材の採用・育成を推進し、課題解決に取り組んでまいります。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の取得額）の総額は30億53百万円であります。

その主な内訳は、国内リテール事業における新規出店、既存店の改装などによるものです。

## (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 平成26年12月期	第 40 期 平成27年12月期	第 41 期 平成28年12月期	第 42 期 (当連結会計年度) 平成29年12月期
売 上 高(百万円)	50,196	92,693	62,764	64,291
経 常 利 益(百万円)	1,778	8,637	△1,012	48
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,242	8,079	△1,766	104
1株当たり当期純利益(円・銭)	2.28	12.78	△27.27	1.63
総 資 産(百万円)	18,959	58,108	58,406	63,527
純 資 産(百万円)	10,279	47,907	44,260	44,527

(注) 1. 平成29年12月期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、平成28年12月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 平成28年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 平成26年12月期	第 40 期 平成27年12月期	第 41 期 平成28年12月期	第 42 期 (当事業年度) 平成29年12月期
売 上 高(百万円)	38,827	83,510	55,007	52,344
経 常 利 益(百万円)	2,870	9,111	△1,026	273
当 期 純 利 益(百万円)	1,488	8,196	△2,107	△991
1株当たり当期純利益(円・銭)	2.73	12.97	△32.53	△15.37
総 資 産(百万円)	16,395	55,023	54,778	52,617
純 資 産(百万円)	11,751	49,440	45,325	44,314

(注) 平成28年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

当社の親会社であるGRANDA MAGIC LIMITEDは、当社の株式27,783,826株（持株比率43.10%（自己株式を除く））を保有しております。

また、GRANDA MAGIC LIMITEDは、香港蘇寧電器有限公司の100%子会社であり、蘇寧易購集团股份有限公司（旧社名：蘇寧雲商集团股份有限公司）の100%孫会社にあたることから、蘇寧易購集团股份有限公司は当社の株式を間接的に保有しております。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
神田無線電機株式会社	東京都港区	90	100.0	物品販売事業、不動産賃貸業 リサイクル商品販売業
株式会社モード・エ・ジャコモ	東京都港区	30	100.0	婦人靴販売・製造事業
株式会社オギツ	東京都台東区	90	95.0	婦人靴販売・製造事業
フードクリエイションワークス株式会社	東京都港区	480	100.0	飲食業
楽購思（上海）商貿有限公司	中華人民 共和国	790	100.0	物品販売事業、貿易事業
楽購仕（南京）商品採購有限公司	中華人民 共和国	400	100.0	物品販売事業、仕入事業
楽購仕（南京）商貿有限公司	中華人民 共和国	387	100.0	物品販売事業
楽購仕（上海）商貿有限公司	中華人民 共和国	652	100.0	物品販売事業
楽購仕（北京）商貿有限公司	中華人民 共和国	391	100.0	物品販売事業
楽購仕（天津）商貿有限公司	中華人民 共和国	233	100.0	物品販売事業
楽購仕（廈門）商貿有限公司	中華人民 共和国	289	100.0	物品販売事業
台湾楽購仕商貿股份有限公司	台湾	981	100.0	物品卸売事業

## ③ その他

平成29年3月22日にフードクリエイションワークス株式会社を新規設立し、子会社といたしました。

平成29年10月6日に株式会社オギツの株式を取得し、子会社といたしました。

平成29年7月1日付で、新興製靴株式会社と株式会社モード・エ・ジャコモは、株式会社モード・エ・ジャコモを存続会社、新興製靴工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

## (7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、「国内リテール事業」「海外事業」「その他事業」を展開しております。

「国内リテール事業」とは、海外からの旅行者に向けての免税品販売と家庭用電気製品販売、及び婦人靴を中心としたファッション用品や、ホビー用品、時計などを扱う国内での物品販売を行っている事業です。

「海外事業」とは、中国や台湾を中心に、海外との輸出入及び個人向けの越境EC販売を行っている事業です。

「その他事業」として、主に不動産の賃貸業、中古ゴルフ商品販売業、その他等を行っております。

## (8) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

- ① 当社事務所 東京都港区  
 ② 店 舗

区 分	当 社 (直 営)	子 会 社	合 計
東 京 都	8 店	34 店	42 店
北 海 道	5	8	13
秋 田 県	—	1	1
岩 手 県	—	1	1
千 葉 県	3	10	13
福 島 県	—	2	2
神 奈 川 県	—	17	17
埼 玉 県	—	12	12
群 馬 県	—	1	1
茨 城 県	—	1	1
新 潟 県	1	2	3
栃 木 県	—	2	2
富 山 県	—	2	2
福 井 県	—	1	1
山 梨 県	—	1	1
大 阪 府	7	26	33
京 都 府	3	6	9
奈 良 県	—	5	5
和 歌 山 県	—	1	1
鳥 取 県	—	3	3
兵 庫 県	—	12	12
愛 知 県	1	15	16
静 岡 県	—	5	5
岡 山 県	—	6	6
石 川 県	—	4	4
宮 崎 県	—	3	3
長 野 県	—	2	2
滋 賀 県	—	2	2
三 重 県	—	3	3
宮 城 県	—	2	2
広 島 県	—	10	10
山 口 県	—	1	1
徳 島 県	—	1	1
香 川 県	—	1	1
愛 媛 県	—	4	4
岐 阜 県	—	1	1
福 岡 県	4	10	14
佐 賀 県	—	1	1
長 崎 県	5	3	8
大 分 県	—	3	3
大 熊 本 県	1	1	2
沖 縄 県	4	1	5
鹿 児 島 県	1	4	5
計	43	231	274

③ 工 場

区 分	当 社	子 会 社	合 計
東 京 都	—	1	1
福 島 県	—	1	1
計	—	2	2

(9) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
国内リテール事業	1,408( 1,175)	218( 424)
海外事業	64( 1)	27( 0)
その他事業	8( 7)	1( △3)
全社(共通)	77( 3)	△28( △4)
合計	1,557( 1,186)	218( 417)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
775( 524)	△110( 11)

(注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先名	借入残高(百万円)
株式会社商工組合中央金庫	1,605
株式会社東京スター銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	515
株式会社東日本銀行	500
株式会社日本政策金融公庫	365
株式会社埼玉りそな銀行	286
株式会社東京三菱UFJ銀行	228

(注) 平成29年12月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 97,000,000株                       |
| (2) 発行済株式数   | 64,469,995株（自己株式の数1,918,108株を除く。） |
| (3) 単元株式数    | 100株                              |
| (4) 株主総数     | 23,374名（自己株式分1名を除く。）              |
| (5) 大株主      |                                   |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
G R A N D A M A G I C L I M I T E D	277,838 百株	43.10 %
日 本 観 光 免 税 株 式 会 社	54,897	8.52
G R A N D A G A L A X Y L I M I T E D	48,908	7.59
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	9,631	1.49
中 文 産 業 株 式 会 社	5,429	0.84
JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760	5,271	0.82
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	5,099	0.79
M O R G A N S T A N L E Y & C O. L L C	4,501	0.70
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,868	0.60
C H A S E M A N H A T T A N B A N K G T S C L I E N T S A C C O U N T E S C R O W	3,633	0.56

- (注) 1. GRANDA MAGIC LIMITEDは、蘇寧易购集团股份有限公司（旧社名：蘇寧雲商集团股份有限公司）が出資している会社であります。
2. GRANDA GALAXY LIMITEDについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。
3. 持株比率は自己株式1,918,108株及び単元未満株式13,203株を控除して計算しています。
4. 持株数は、百株未満を切捨てて表記しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況（平成29年12月31日現在）

平成27年6月8日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき1,900円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき373円

(3) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、平成27年12月期乃至平成29年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益が、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された以下に掲げる条件を達成した場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 平成27年12月期の営業利益が4,550百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

(ii) 平成28年12月期の営業利益が7,000百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

(iii) 平成29年12月期の営業利益が12,000百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ただし、平成27年12月期の第3四半期及び第4四半期の営業利益が1,000百万円を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(5) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,056個	普通株式 505,600株	4名
社外取締役	一個	普通株式 一株	一名
監査役	45個	普通株式 4,500株	4名

(注) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、平成28年7月1日を効力発生日とした株式併合により、1個当たり1千株から1百株に調整しております。

平成29年4月28日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき158円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき687円

(3) 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、平成30年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の売上高が90,000百万円を上回り、かつ営業利益が20億円を上回った場合、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの期間に限り、割り当てられた本新株予約権のうち、50%の権利行使ができるものとする。

②新株予約権者は、平成31年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の売上高が100,000百万円を上回り、かつ営業利益が22億円を上回った場合、平成32年4月1日から平成33年3月31日までの期間に限り、割り当てられた本新株予約権のうち、50%の権利行使ができるものとする。

③上記①及び②の決定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高・営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

④新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

(5) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	14,950個	普通株式 1,495,000株	5名
社外取締役	160個	普通株式 16,000株	2名
監査役	340個	普通株式 34,000株	4名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

###### ① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羅 怡 文	社長執行役員
取 締 役	矢 野 輝 治	執行役員 国内リテール事業本部 本部長
取 締 役	王 哲	蘇寧易購集团股份有限公司 営業本部 副総裁
取 締 役	周 斌	蘇寧投資集団 投資管理部投資銀行部 執行役員
取 締 役	韓 楓	蘇寧易購集团股份有限公司 董事会秘書オフィス証券事務代表
取 締 役	須 原 伸 太 郎	株式会社エスネットワークス 代表取締役社長
取 締 役	徐 蓓 蓓	江蘇世紀同仁弁護士事務所 パートナー
常 勤 監 査 役	芝 正 二	
監 査 役	西 澤 民 夫	日本エスアンドティー株式会社 代表取締役
監 査 役	上 村 明	上村・大平・水野法律事務所 代表 K P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社 代表取締役
監 査 役	華 志 松	蘇寧易購集团股份有限公司 監査役

- (注) 1. 取締役 須原伸太郎、徐蓓蓓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 西澤民夫、上村明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 常勤監査役 芝正二氏は、長年にわたり上場企業の財務経理部門責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 取締役 須原伸太郎、徐蓓蓓の両氏と、監査役 西澤民夫、上村明の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。  
5. 平成30年2月7日に蘇寧雲商集团股份有限公司は、正式名称を蘇寧易購集团股份有限公司に変更しております。

## ② 執行役員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 社長 執行役員	羅 怡 文	代表取締役社長
※ 執 行 役 員	矢 野 輝 治	取締役 国内リテール事業本部 本部長
執 行 役 員	洪 東	社長室室長 兼 管理本部 本部長
執 行 役 員	傅 禄永	海外事業担当 貿易本部 本部長
執 行 役 員	岡 野 智 彦	SCディベロップメント事業本部 本部長 兼 フードクリエーションワークス株式会社 代表取締役社長

(注) 1. 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

2. ※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条（取締役の責任免除）第2項、及び第38条（監査役の責任免除）第2項の規定により、非業務執行取締役等との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としています。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬は、以下のとおりであります。

区 分	支 給 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	53百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10百万円 (3百万円)
計 (うち社外役員)	12名 (4名)	63百万円 (7百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第15回定時株主総会決議により、年額250,000千円と定められております。

2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	須 原 伸 太 郎	当期開催の取締役会17回のうち17回出席。公認会計士・経営者としての豊富な経験及び識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督する。
取 締 役	徐 蓓 蓓	当期開催の取締役会17回のうち14回出席。経営管理面での手法指導、中国事業に関するマネジメント手法について助言。
監 査 役	西 澤 民 夫	当期開催の取締役会17回のうち14回出席、また監査役会12回のうち11回出席。事業育成等に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べる。
監 査 役	上 村 明	当期開催の取締役会17回のうち15回出席、また監査役会12回のうち11回出席。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べる。

##### ② 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

須原伸太郎氏は、株式会社エスネットワークス代表取締役社長を兼任しております。なお、株式会社エスネットワークスは当社との間に取引関係はありません。

徐蓓蓓氏は、江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナーを兼任しております。なお、江蘇世紀同仁弁護士事務所は当社との間に取引関係はありません。

西澤民夫氏は、日本エスアンドティー株式会社代表取締役を兼任しております。なお、日本エスアンドティー株式会社は当社との間に取引関係はありません。

上村明氏は上村・大平・水野法律事務所代表及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社代表取締役を兼務しております。なお、上村・大平・水野法律事務所及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は当社との間に重要な取引及びその他の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 33百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項は特にありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に機能させるための機関として、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行います。
- ② 当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ③ 社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ④ 社内教育研修機関「ラオックス大学」の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ⑤ コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ⑥ 当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組みます。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ② 定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ③ 執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ④ 執行役員会を月に2回開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役・執行役員その他の職務執行に係る情報については、法令ならびに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

### (4) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ② 内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ③ 内部通報規程に基づいた「企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社管理部門を設置し、子会社の営業・財務状況等を日々確認しているほか、取締役会、執行役員会において子会社の業務執行についての報告を受けています。
- ② 子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施します。
- ④ 当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

**(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議して決定することとします。

**(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにコンプライアンス委員会に報告することが出来ることとします。
- ③ 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
- ⑤ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
- ⑥ 当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 法令及び定款の遵守（コンプライアンス）に対する取組みの状況

- ① コンプライアンス委員会を開催し、重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。また、諸規程の改定を行い、常に社内でご覧できる状態にしております。
- ② 社内教育研修機関「ラオックス大学」において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行いました。また、内部通報窓口としての「企業倫理ヘルプライン（社内・社外）」の設置について再度社内周知を行い、内部通報体制の強化を図りました。
- ③ 取引先については「反社会的勢力排除規程」・「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしています。
- ④ 「関連当事者取引に関する規程」に基づき役員等に不適正な関連当事者取引が無いことを確認しました。

### (2) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況

定時取締役会を13回、臨時取締役会を4回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

### (3) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に対する取組みの状況

取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所管部署を定めて適切に管理しています。

### (4) 損失の危機の管理に対する取組みの状況

財務報告の信頼性確保のため、内部監査計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。内部統制評価については、会計監査人の監査を受けております。また、子会社も含めて50回の内部監査を行い、当社グループ全体の業務の実施状況およびコンプライアンスの遵守状況の監査を行いました。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

- ① 執行役員会を24回開催し、中期経営計画及び目標経営指標を当社グループ全体で共有するとともに、子会社各社を含むグループ全体の予算管理や稟議の承認などを通じ、その業務の適正性の確認を行いました。
- ② 子会社に関しては、内部統制に関する規程の作成や運用評価の仕組みの構築、内部通報制度の導入による外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っています。

#### (6) 監査役監査の実効性を確保するための体制に対する取組みの状況

- ① 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、代表取締役と定期的に会合を設け、意見及び情報交換を行い、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、監査役は取締役会及び執行役員会等に出席し、取締役及び使用人等から当社グループ各社に関する必要な情報を得るほか、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ② 監査役の職務を補助する組織として内部監査室に委嘱し、監査役会の指揮に基づき監査役会の事務局の運営にあたらせています。また、内部監査室の人事等は、監査役の意見を尊重した上で決定しています。
- ③ 監査役は、定期的に内部監査室と会合を持ち、内部監査報告書等の提出を受けています。また、四半期ごとに会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに意見交換を実施しました。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定めず配当することができる旨を定款に定めております。しかしながら、当社は、コト消費対策の強化等、事業の拡大に向けて内部留保金の活用は不可欠な状況であります。今後におきましては、事業拡大を成功させ、市況に左右されず株主様への安定的な利益還元をできるよう、取り組んでまいります。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>43,077</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,193</b>
現金及び預金	19,830	支払短期借入金	5,465
取得有形及び無形資産	3,046	1年内返済予定の長期借入金	2,477
仕入材料及び貯蔵品	13,883	未償還の社債	99
原材料及び貯蔵品	84	1年内償還予定の社債	1,571
前払費用	234	未払費用	2,387
前払費用	2,328	未払法人税等	60
短期貸付金	944	未払引当金	36
短期貸付金	601	未償還の社債	427
関係会社短期貸付金	1,450	賞与引当金	75
1年内回収予定の差入金	40	ポインツ引当金	31
そ の 他 の 引 当 金	79	製品補償損失引当金	15
倒産引当金	46	厚生年金基金脱退損失引当金	66
	601	繰延税金負債	59
	△95	繰延税金負債	417
<b>固定資産</b>	<b>20,363</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,806</b>
有形固定資産	10,783	長期借入金	2,090
建物及び構築物	7,044	長期リース負債	391
機械装置及び運搬具	44	長期リース負債	66
土工器具	1,858	退職給付引当金	1,327
一設仮資産	89	退職給付引当金	764
無形固定資産	47	退職給付引当金	23
商標	374	退職給付引当金	151
ソフトウエア	57	資産除却費	504
ソフトウエア	299	繰延税金負債	482
ソフトウエア	9	繰延税金負債	4
ソフトウエア	7		
ソフトウエア	0		
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,205</b>	<b>負債合計</b>	<b>19,000</b>
投資関係株	1,044	<b>純資産の部</b>	
投資関係株	237	株主資本	43,732
投資関係株	2,185	資本剰余金	22,633
投資関係株	111	資本剰余金	18,920
投資関係株	137	利益剰余金	4,598
投資関係株	30	自己株式	△2,419
投資関係株	4,927	その他の包括利益累計額	489
投資関係株	994	その他有価証券評価差額金	20
投資関係株	△462	為替換算調整勘定	520
繰延資産	87	退職給付に係る調整累計額	△51
開社債	75	新株予約権	84
開社債	2	非支配株主持分	221
開社債	8	<b>純資産合計</b>	<b>44,527</b>
<b>資産合計</b>	<b>63,527</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>63,527</b>

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上		64,291
売上		37,999
販売費		26,292
営業		26,153
営業		138
受取	203	
受取	16	
投資	152	
営業	99	472
支店	40	
株式	4	
シ	53	
ン	0	
ジ	34	
ケ	48	
ー	358	
ト	22	562
ロ		48
ン		358
手		22
数		48
料		358
損		22
失		48
他		358
益		22
益		48
入	11	
益	33	
入	1,236	1,281
益		545
生		8
益		45
失		543
損		60
損		10
用		1,213
金		117
等		102
調		△136
整		151
前		46
当		104
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		
利		
益		
事		
業		
税		
額		
当		
期		
純		</

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,633	18,920	4,531	△2,419	43,665
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			104		104
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△38		△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	66	△0	66
当期末残高	22,633	18,920	4,598	△2,419	43,732

	その他の包括利益累計額				新株 予約 権	非支 配株 主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	9	509	△17	501	92	-	44,260
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期 純利益							104
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							△38
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	10	11	△34	△12	△8	221	200
当期変動額合計	10	11	△34	△12	△8	221	267
当期末残高	20	520	△51	489	84	221	44,527

# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 18社

主要な会社名 神田無線電機株式会社、株式会社モード・エ・ジャコモ、株式会社オギツ、フー  
ドクリエイションワークス株式会社、楽購思（上海）商貿有限公司、台湾樂購仕  
商貿股份有限公司、

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 株式会社H&Lプランニング、愛都交通株式会社、株式会社トーリン

非連結子会社3社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 1社

主要な会社名 緑地樂購仕投資有限公司

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 株式会社H&Lプランニング、愛都交通株式会社、株式会社トーリン

主要な関連会社 株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ、株式会社ハーツハイヤー

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

## 3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

### (1) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、新規設立子会社であるフードクリエイションワークス株式会社及び株式会社オギツ他4社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であった新興製靴工業株式会社と連結子会社である株式会社モード・エ・ジャコモは、株式会社モード・エ・ジャコモを存続会社、新興製靴工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (2) 持分法適用範囲の重要な変更

当連結会計年度より、緑地樂購仕投資有限公司を持分法の範囲に含めております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

社債発行費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

開業費 支出時に資産計上し、5年で定額法により償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ ポイント引当金

当社は、「ラオックスメンバーズカード」の使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

##### ④ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### ⑥ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

##### ⑦ 事業構造改善費用引当金

当社グループの事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

## 5. 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。なお、当該変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 6. 会計上の見積りの変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

当社は従来より、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には、原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当連結会計年度において、婦人靴事業における当該期間及び比率について変更することいたしました。

当連結会計年度において、当社は、商品構成の充実を図るとともに、既存の婦人靴事業との製造並びに販売面における相乗効果と効率化を実現するため、株式会社オギツ及びその関係会社5社を子会社化いたしました。

上記の変更は、この子会社化に伴い、婦人靴事業全体として、たな卸資産の滞留状況を適時に把握し、収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるために行ったものであります。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が20百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が20百万円増加しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,026百万円

(2) 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	59百万円
投資有価証券	176百万円
建物	1,528百万円
土地	1,169百万円
計	2,933百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	977百万円
1年内返済予定の長期借入金	39百万円
1年内償還予定の社債	2,387百万円
長期借入金	1,969百万円
計	5,373百万円

(3) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	2,000百万円
借入実行残高	1,500百万円
差引額	500百万円

8. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額  
 売上原価 480百万円

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	663,881	—	—	663,881
合計	663,881	—	—	663,881

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(百株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第3回新株予約権(注2)	普通株式	35,000	—	—	35,000	69
	第4回新株予約権(注3)	普通株式	12,197	—	6,098	6,098	11
	第5回新株予約権(注4)	普通株式	—	19,270	—	19,270	3
合計			47,197	19,270	6,098	60,368	84

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、平成28年7月1日を効力発生日とした株式併合より、1個当たり100千株から10千株に調整しております。  
 3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、平成28年7月1日を効力発生日とした株式併合より、1個当たり1千株から1百株に調整しております。  
 4. 当連結会計年度末において、権利行使期間の初日が未到来のもの19,270百株が含まれております。

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務や未払金、借入金並びに社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,830	19,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,046	3,046	—
(3) 未収入金 ※1	2,321	2,321	—
(4) 短期貸付金	1,450	1,450	—
(5) 1年内回収予定の差入保証金	46	46	—
(6) 投資有価証券 ※2	470	470	—
(7) 支払手形及び買掛金	5,465	5,465	—
(8) 未払金	1,571	1,571	—
(9) 未払法人税等	427	427	—
(10) 短期借入金	2,477	2,477	—
(11) 1年内償還予定の社債	2,387	2,387	—
(12) 長期借入金 ※3	2,189	2,128	△61

※1 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 非上場株式（連結貸借対照表計上額574百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

※3 長期借入金には流動負債における1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 1年内回収予定の差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。

負債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 短期借入金、(11) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(12) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	574
関係会社株式 ※1	237
関係会社出資金 ※1	2,185
敷金及び保証金 ※2	4,927
長期預り保証金 ※3	391

※1 非上場株式、関係会社株式、関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※3 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	19,830	—	—
受取手形及び売掛金	3,046	—	—
未収入金	2,321	—	—
短期貸付金	1,450	—	—
1年内回収予定の差入保証金	46	—	—
投資有価証券			154
合計	26,694	—	154

4. 社債、借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,477	—	—	—	—	—
社債	2,387	—	—	—	—	—
長期借入金	99	100	99	—	—	1,890
合計	4,963	100	99	—	—	1,890

11. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、物品販売事業及び不動産賃貸事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は-0.241%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	258百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	231百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	24百万円
期末残高	504百万円

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	685円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円63銭

#### 14. 重要な後発事象に関する注記

##### 連結子会社の解散及び清算

当社は平成29年11月14日開催の取締役会において、上海ラオックス（楽購思（上海）商貿有限公司）を解散及び清算することを決定いたしました。

##### (1) 解散する子会社の概要

① 名称	楽購思（上海）商貿有限公司
② 所在地	上海市虹口区中山北二路1705号826室
③ 代表者の役職・氏名	羅怡文
④ 資本金	790百万円
⑤ 設立年月日	平成22年5月17日
⑥ 株主及び出資比率	当社 100%
⑦ 事業内容	物品販売事業、貿易事業

##### (2) 解散の理由

楽購思（上海）商貿有限公司は紙おむつの販売等を中心に事業を展開してまいりましたが、同社の収益状況、事業環境等を勘案し、中国事業の再編を図るため、同社の解散を決定致しました。

##### (3) 解散の日程

解散及び清算の日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

#### 15. その他の注記

##### (企業結合に係る暫定的な処理の確定)

平成28年9月1日（前連結会計年度）に行われた株式会社シンエイの事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が239百万円減少しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>32,659</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,578</b>
現金及び預金	15,950	買掛金	2,343
売掛金	1,776	短期借入金	2,404
商品及び製品	8,576	リース債	36
原材料及び貯蔵品	16	未払金	850
前払費用	502	未払費用	167
未収入金	1,543	未払法人税等	406
前渡金	428	前受金	76
短期貸付金	1,450	賞与引当金	74
関係会社短期貸付金	1,717	ポイントリ引当金	31
そ の 他 の 金	934	預り引当金	81
貸倒引当金	△236	製品補償損失引当金	15
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,948</b>	厚生年金基金脱退損失引当金	66
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,780</b>	そ の 他	23
建物	5,421	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,724</b>
構築物	75	リース債	66
車両運搬具	25	繰延税金負債	76
器具備	1,782	退職給付引当金	353
土地	373	役員退職慰労引当金	23
リース資産	89	事業構造改善費用引当金	391
建設仮勘定	12	資産除去債務	438
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>286</b>	そ の 他	374
商標	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,303</b>
ソフトウェア	267	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	7	<b>株 主 資 本</b>	<b>44,232</b>
リース資産	9	資本金	22,633
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>11,881</b>	資本剰余金	18,920
投資有価証券	415	資本準備金	18,906
関係会社株	3,332	その他資本剰余金	13
関係会社出資	2,574	利益剰余金	5,097
出資金	76	その他利益剰余金	5,097
長期貸付金	128	繰越利益剰余金	5,097
関係会社長期貸付金	730	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,419</b>
敷金及び保証金	4,780	評価・換算差額等	△2
長期前払費用	6	その他有価証券評価差額金	△2
そ の 他 の 金	193	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>84</b>
貸倒引当金	△354	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>44,314</b>
繰延資産	8	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>52,617</b>
株式交付費	8		
<b>資 産 合 計</b>	<b>52,617</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

科 目	金 額	百万円
売 上 高		52,344
売 上 原 価		32,182
売 上 総 利 益		20,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,091
営 業 利 益		69
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	244	
受 取 配 当 金	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74	
そ の 他	36	364
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
売 上 割 引	2	
株 式 交 付 費 償 却	53	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	34	
為 替 差 損	25	
そ の 他	14	160
経 常 利 益		273
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	11	
厚生年金基金脱退損失引当金戻入額	33	45
特 別 損 失		
減 損 損 失	229	
子 会 社 整 理 損 失	861	
店 舗 整 理 損 失	21	1,112
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△793
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		129
法 人 税 等 調 整 額		67
当 期 純 損 失 (△)		△991

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	22,633	18,906	13	18,920
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	22,633	18,906	13	18,920

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	6,089	6,089	△2,419	45,223
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失	△991	△991		△991
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△991	△991	△0	△991
当 期 末 残 高	5,097	5,097	△2,419	44,232

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	9	9	92	45,325
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△991
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12	△12	△8	△20
当 期 変 動 額 合 計	△12	△12	△8	△1,011
当 期 末 残 高	△2	△2	84	44,314

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法  
その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

##### ① 商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

##### ② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間により期限均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社は、「ラオックスメンバーズカード」の使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑦ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

⑧ 事業構造改善費用引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示していません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。なお、当該変更に伴う当事業年度の計算書類等への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記(区分掲記しているものを除く)

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	849百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,005百万円
関係会社に対する長期金銭債権	81百万円
関係会社に対する長期金銭債務	3百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,242百万円

(3) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	2,000百万円
借入未実行残高	1,500百万円
差引額	500百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	360百万円
仕入高	236百万円
販売費及び一般管理費	82百万円
営業取引以外の取引による取引高	48百万円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額

売上原価	169百万円
------	--------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(百株)	19,180	0	—	19,181
合計	19,180	0	—	19,181

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

繰越欠損金	4,533
貸倒引当金損金算入限度超過額	181
減損損失	434
関係会社株式評価損否認	1,554
退職給付引当金	108
賞与引当金	23
厚生年金基金脱退損失引当金	20
たな卸資産評価損	88
資産除去債務	231
事業構造改善費用引当金繰入額	120
子会社整理損失	378
未払事業税	87
その他	61
繰延税金資産小計	7,821
評価性引当額	△7,821
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
建物（資産除去債務）	76
繰延税金負債合計	76
繰延税金負債の純額	76

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度において、当期純損失を計上したために記載を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)モード・エ・ジャコモ	東京都港区	30	婦人靴販売・製造事業	所有直接100%	資金の貸付	受取利息	40	関係会社短期貸付金	1,677
									関係会社長期貸付金	550
子会社	台湾 樂購仕商貿股份有限公司	台湾	981	物品卸売事業	所有直接100%	資金の借入	資金の借入	904	短期借入金	904
							支払利息	5		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税(株) (注1)	東京都目黒区	444	商業流通事業	被所有直接8.5%	不動産の賃借	店舗家賃(注2)	122	預け金 敷金及び保証金 (注3)	9
							敷金償却	5		91
							諸経費	20	未払金	2

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の74.9%を直接所有しております。
2. 日本観光免税(株)への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。
3. 日本観光免税(株)への敷金及び保証金については、双方協議の上、決定しております。なお、契約終了時の精算については、契約更新時の賃料改定や契約期間の長短による日本観光免税(株)の受取賃料等を総合的に勘案し、双方協議の上決定する事としております。
4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 686円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | 15円37銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の解散及び清算

当社は平成29年11月14日開催の取締役会において、上海ラオックス（楽購思（上海）商貿有限公司）を解散及び清算することを決定いたしました。

(1) 解散する子会社の概要

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| ① 名称        | 楽購思（上海）商貿有限公司        |
| ② 所在地       | 上海市虹口区中山北二路1705号826室 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 羅怡文                  |
| ④ 資本金       | 790百万円               |
| ⑤ 設立年月日     | 平成22年5月17日           |
| ⑥ 株主及び出資比率  | 当社 100%              |
| ⑦ 事業内容      | 物品販売事業、貿易事業          |

(2) 解散の理由

楽購思（上海）商貿有限公司は紙おむつの販売等を中心に事業を展開してまいりましたが、同社の収益状況、事業環境等を勘案し、中国事業の再編を図るため、同社の解散を決定致しました。

(3) 解散の日程

解散及び清算の日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月25日

ラオックス株式会社  
取締役会 御中

### R S M 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	藤 本	亮	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	平 澤	優	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月25日

ラオックス株式会社  
取締役会 御中

### R S M 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 澤 優 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

ラオックス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	芝	正 二	Ⓞ
監査役（社外）	西 澤	民 夫	Ⓞ
監査役（社外）	上 村	明	Ⓞ
監査役	華	志 松	Ⓞ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

##### (1) 定款変更の理由

当社およびグループ会社は、平成30年2月に公表した第3次中期経営計画に沿って、これまでの物販（モノ消費）をさらに強化するとともに、体験消費（コト消費）ニーズへの対応により、「モノ」+「コト」の両輪による事業モデルを展開してまいります。これらの新規事業を含む事業展開に備えるために、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

##### (2) 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

#### 現行定款抜粋・変更案対照表

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～32. &lt;条文省略&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> <p>33. 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>(目 的) 第2条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>1.～32. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>33. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業及びその代理店業務</u></p> <p>34. <u>旅行業及び旅行代理店業</u></p> <p>35. 前各号に付帯する一切の事業</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ら い ぶん 羅 怡 文 (昭和38年4月29日生)	平成4年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 平成7年 中文産業株式会社創立、代表取締役就任 平成18年 上海新天地株式会社（現日本観光免税株式会社）設立、代表取締役就任 平成21年8月 当社代表取締役就任（現任） 平成29年4月 株式会社アスコット 社外取締役就任（現任）	4,879株 (4,879株)
2	や の てる じ 矢 野 輝 治 (昭和33年2月7日生)	昭和55年4月 株式会社ダイエー入社 平成10年6月 株式会社ダイエーホールディングスコーポレーション 財務経理企画部長就任 平成11年9月 株式会社レコフ入社 平成12年12月 インテグレーション・マネジメント株式会社取締役副社長就任 平成24年4月 当社入社管理本部本部長就任 平成25年3月 神田無線電機株式会社代表取締役社長就任 平成25年4月 当社執行役員就任（現任） 平成26年3月 当社取締役就任（現任） 平成26年11月 当社国内事業本部本部長就任 平成27年9月 株式会社オンワードジェイ・ブリッジ 代表取締役副社長就任（現任） 平成28年4月 当社管理本部本部長就任 平成29年2月 当社国内リテール事業本部本部長（現任） 平成29年7月 台湾楽購仕商貿股份有限公司代表取締役就任（現任） 平成29年12月 ラオックスSCD株式会社 代表取締役就任（現任） 平成30年2月 北九州紫川開発株式会社（リバーウォーク北九州）社外取締役就任（現任）	3,830株 (3,830株)
3	おう てつ 王 哲 (昭和42年6月11日生)	平成15年9月 蘇寧雲商集团股份有限公司入社 営業管理センター常務副総監 市場計画管理センター副総監 営業本部購買及び電子ビジネス総監を歴任 平成21年6月 同社営業本部執行副総裁就任 平成21年8月 当社取締役就任（現任） 平成26年2月 蘇寧雲商集团股份有限公司商品経営本部執行副総裁就任 平成28年1月 蘇寧雲商集团股份有限公司営業本部副総裁（現任） 平成30年2月 蘇寧小売集團副総裁（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	しゅう ぶん 周 斌 (昭和56年9月2日生)	平成18年5月 PricewaterhouseCoopers Consulting上海支社入社 平成20年3月 中信証券入社 平成27年4月 中信証券戦略顧客部副総裁就任 平成27年10月 蘇寧投資集団投資管理部投資銀行部執行役員(現任) 平成29年3月 当社取締役就任(現任) 平成30年2月 蘇寧投資集団消費小売事業部総裁(現任)	一株
5	はん ふえん 韓 楓 (昭和57年1月5日生)	平成17年1月 蘇寧雲商集団股份有限公司董事会秘書室秘書 平成17年8月 同社董事会秘書オフィス証券事務代表就任(現任) 平成22年11月 当社取締役就任(現任)	一株
6	す はら しん たろう 須原 伸太郎 (昭和45年9月29日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ入社(現:有限責任監査法人トーマツ) 平成8年4月 公認会計士登録 平成8年5月 須原公認会計士事務所開設 平成9年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン入社 平成12年1月 株式会社エスネットワークス創業 代表取締役副社長就任 平成18年2月 税理士法人エスネットワークス代表社員 平成20年4月 株式会社エスネットワークス 代表取締役社長(現任) 平成22年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS社外監査役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社 外監査役 平成29年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社 外取締役(現任)	2,873株 (2,873株)
7	じょ ばい ばい 徐 蓓 蓓 (昭和56年11月29日生)	平成18年7月 江蘇世紀同仁弁護士事務所入所 平成26年7月 江蘇世紀同仁弁護士事務所 パートナー(現任) 平成28年3月 当社社外取締役就任(現任)	一株

- (注) 1. 所有する当社株式の数の欄の( )内の株式数については、持株会として所有する株式を内数にて示しております。
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 須原伸太郎氏及び徐蓓蓓氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 須原伸太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・経営者としての豊富な経験及び識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 徐蓓蓓氏を社外取締役候補者とした理由は、中国弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の中国貿易及び中国E C事業の経営監督機能をさらに強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

6. 非業務執行取締役との責任限定契約の概要

当社は、現在、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、王哲、周斌、韓楓、須原伸太郎、徐蓓蓓の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、各氏の再任が承認された場合、上記の責任限定契約を継続する予定です。

その概要は、非業務執行取締役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う、とするものです。

7. 平成30年2月7日に蘇寧雲商集团股份有限公司は、正式名称を蘇寧易購集团股份有限公司に変更しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役華志松氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

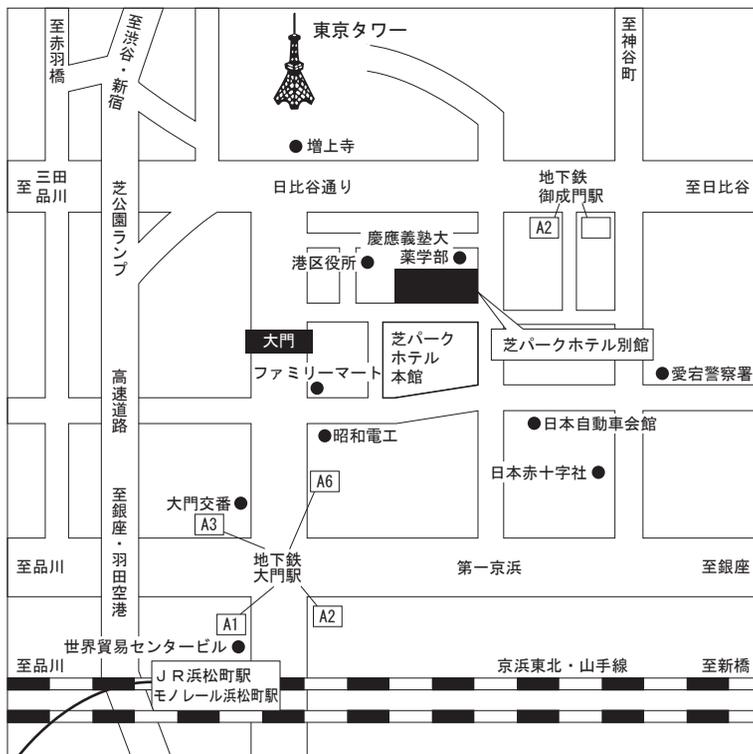
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
か 華  し 志  そう 松  (昭和56年5月2日生)	平成16年 蘇寧雲商集团股份有限公司入社	一株
	平成23年10月 樂購仕(南京)商品採購有限公司監査役就任(現任)	
	平成23年11月 樂購仕(南京)商貿有限公司監査役就任(現任)	
	平成24年4月 蘇寧雲商集团股份有限公司財務総部財務管理中心会計中心副総監就任	
	平成25年4月 同社財務管理総部財務規則總監弁總監就任	
	平成25年5月 樂購思(上海)商貿有限公司監査役就任(現任)	
	平成25年12月 蘇寧雲商集团股份有限公司監査役就任(現任)	
	平成26年2月 蘇寧雲商集团股份有限公司財務管理本部財務企画中心總監就任(現任)	
	平成26年3月 当社監査役就任(現任)	
平成29年12月 樂弘益(上海)企業管理有限公司監査役就任(現任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 華志松氏は蘇寧易購集团股份有限公司において財務経理部門に14年在籍し、財務企画部門の部門長及び監査役を務めております。当社グループの中国での活動が大きくなる中、当社子会社の監査役も兼務しており、同氏の高い専門知識と経験を期待したものであります。
3. 監査役との責任限定契約の概要  
 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第38条第2項の規定に基づき、華志松氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、再任が承認された場合、上記の責任限定契約を継続する予定です。  
 その概要は、監査役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う、とするものです。
4. 平成30年2月7日に蘇寧雲商集团股份有限公司は、正式名称を蘇寧易購集团股份有限公司に変更しております。

以上

# 株主総会会場ご案内

東京都港区芝公園 1-5-10  
芝パークホテル別館 2F 「ローズ」



都営三田線「御成門駅」 A2 出口 徒歩 1分  
(お車でのご来場はご遠慮ください)